

令和6年3月19日
国土交通省関東地方整備局
宇都宮国道事務所

工事発注手続きについて

～「R6矢板出張所管内緑地管理工事」の発注手続きを行います～

宇都宮国道事務所において発注する「R6矢板出張所管内緑地管理工事」において、不調・不落対策等を試行、採用します。

工事発注において予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予想される工事について、不調・不落対策等を試行、採用しています。

今回発注する「R6矢板出張所管内緑地管理工事」については、以下のとおり不調・不落対策等を試行、採用します。

【不調・不落対策等】

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式） 企業実績評価型
2. 競争参加資格の緩和
3. 間接工事費実績変更方式
4. 難工事指定

※詳細は次頁をご覧ください。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 栃木県政記者クラブ
茨城県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 宇都宮国道事務所

電話：028-638-2181（代表） FAX：028-638-2871

・副所長 森 芳徳（もり よしのり）（内線：205）

・管理第二課長 西村 篤史（にしむら あつし）（内線：441）

《工事概要》

- (1) 工 事 名：R 6 矢板出張所管内緑地管理工事
- (2) 工事場所：矢板出張所管内
- (3) 工 期：契約の翌日から令和 6 年 1 0 月 3 1 日
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
- (5) 工事種別：造園工事 B 等級又は A 等級
- (6) 工事内容：高木剪定約 2 0 本、中・低木剪定約 7 0 0 本、寄植剪定約 1 5, 0 0 0 m²
緑地除草約 1 9, 5 0 0 m²（抜根除草も含む）、応急処理工 1 式

《不調・不落対策等》

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、試行するものです。

特徴は次のとおりです。なお、公共工事の実績のない企業でも参加しやすい方式となっています。

1) 競争参加時に配置予定技術者の申請は不要です。

（参加要件として配置予定技術者の工事経験の設定はありません。）

2) 総合評価における加算点の評価対象は、企業における防災に係る取組姿勢、同種工事の施工実績、本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量及び賃上げの実施を加算点としています。

3) 過去の工事成績や表彰実績、配置予定技術者の技術力は評価対象としません。

2. 競争参加資格の緩和

1) 地域要件の拡大

工事場所等の地理的条件を勘案し、競争参加資格の地域要件を「栃木県内又は茨城県内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業から「関東地方整備局管内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業に拡大します。

2) 対象等級の拡大

競争参加社数が少数と見込まれることから、対象等級を B 等級から B 等級又は A 等級に拡大します。

3) 企業に求める施工実績の緩和

企業に求める施工実績を「除草」の実績も可として、「樹木剪定、植栽、移植、除草のいずれかを含む工事であること」として緩和をします。

3. 間接工事費実績変更方式

- 実績により変更を行う工種
 - ・ 共通仮設費（率分）のうち、安全費
- 実績により変更を行う理由

本工事は、交通量が極めて多く、高速走行車も多い現道上で、交通規制しながらの施工となり、厳しい安全管理が必要となります。また、中央分離帯がある箇所については、反対車線への安全管理も必要となります。そのため、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが予想されるため、その妥当性を確認したうえ、実績により共通仮設費（率分）を変更する「間接工事費実績変更方式」を試行します。

4. 難工事指定

本工事は、交通量が極めて多い現道上で、交通規制しながらの施工となり、厳しい安全管理が必要であるため、「難工事指定」を採用します。

「難工事指定」された工事は、完成時に70点以上の工事成績評定を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事（試行）」の総合評価の評価項目において加点対象となります。また、主任（監理）技術者または現場代理人として従事した経験について、審査基準日の月以前の4年間で評価対象となります。

《スケジュール》

- 入札公示、入札説明書交付 : 令和6年3月19日（火）
- 技術資料等提出期限 : 令和6年3月29日（金）
- 入札書、工事内訳書提出期限 : 令和6年4月30日（火）
- 開札日 : 令和6年5月 7日（火）

※本工事の落札者の決定及び契約締結は、本工事に係る令和6年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式・企業実績評価型)の試行について

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ 総合評価落札方式・企業実績評価型
→企業における防災に係る取組姿勢と施工実績等を評価

